

岡山弁護士会・岡山地方検察庁・岡山地方裁判所 主催  
岡山県教育委員会・岡山市教育委員会・岡山大学法学部 後援

## 平成 24 年度 社会科・公民科法教育（法に関する学習）セミナー

# 新学習指導要領「法に関する基本的な見方や考え方を身につけさせる教育」の理論と実践

新学習指導要領では、平成 25 年度までに、初等・中等教育機関の全段階で、「法に関する学習」（法教育）が導入されることになっております。

この法教育の本格実施に先立ち、従前、全国の検察庁と弁護士会で「裁判員制度を含む法教育に関する夏期教員研修」が開催され、岡山においても、平成 23 年度、法曹（裁判所・検察庁・弁護士会）のみならず、現職の学校の先生をお招きして法教育セミナーを行いましたところ、多数の方々に参加いただき、大変ご好評いただきました。

そこで、このたび、法教育の研究と普及に活躍されております福井大学教育地域科学部准教授橋本康弘准教授をお招きし授業実践例などを講演いただくほか、裁判制度、憲法、契約などに関する法教育の実践のために役立つセミナーを本年度も開催することといたしました。

多数の御参加をお待ちしております。

日 時 平成 24 年 8 月 10 日（金） 午後 1 時～5 時  
場 所 岡山弁護士会館（〒700-0807 岡山市北区南方 1 丁目 8 番 29 号）  
対 象 小学校・中学校・高等学校教職員の方  
及び法教育あるいは公民教育に関心を持たれる一般の方  
定 員 50 名程度

当日参加も可能ですが資料準備のためになるべく前日までに予約ください

（お問合せ・予約お申込先：岡山弁護士会事務局・Tel086-223-4401）

### セミナー 内容について

午後 1 時 00 分 岡山弁護士会館（2 階大会議室）に集合後、岡山地方裁判所に移動

午後 1 時 10 分～午後 1 時 50 分 岡山地方裁判所見学

午後 2 時 00 分～午後 2 時 40 分

「検察官からみた刑事手続きに関する法教育授業と法教育の意義」

講師 岡山地方検察庁検事 小山志津

午後 2 時 40 分～午後 3 時 10 分

「法教育としての刑事模擬裁判の実践のために」

講師 岡山弁護士会所属弁護士 原 智紀

（岡山弁護士会県民ネットワーク委員会副委員長・日本弁護士連合会市民のための法教育委員会委員）

午後 3 時 30 分～午後 5 時

「なぜ、今、法教育なのか～新学習指導要領とその実践例を手掛かりにして～」

講師 福井大学教育地域科学部准教授 橋本康弘

（前文部科学省初等中等教育局教科調査官）